



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

統計法に基づく一般統計調査

この調査票に記入された事項は、秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和5年若年者雇用実態調査(個人票)

都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号	区分	個人番号
			A 正社員 B 正社員以外	
1	2	3	4	5

- (記入上の注意)
- 裏面の記入要領を参照して記入してください。
 - 特に断りのない限り、**令和5年10月1日**現在の状況を記入してください。
 - 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
 - 特に断りのない限り、該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。
ただし、回答欄が **1 2 3** のように網掛けになっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
 - 数字を記入する場合は、右詰めで記入してください。(記入例 **1 2 3 4 5** 人)
 - 令和5年11月30日(木)**までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。

I あなた自身について

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) 性別

男 性	女 性
1	2

6

(2) 年齢階級(令和5年10月1日現在)

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳
1	2	3	4

7

昭和63年10月2日以降に生まれた人が対象となります。令和5年10月1日の満年齢で記入してください。

(3) あなたは誰かと同居していますか。同居している家族の続柄について該当するものを**すべて**選んでください。
(配偶者には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない方も含みます。)

同居している					同居していない
親	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他	
1	2	3	4	5	6

8

(4) あなたの生活は**主に**何によっていますか。該当するものを選んでください。
(該当するものがいくつかある場合は、**最も収入の多いもの**を選んでください。)

あなた自身の収入	親の収入	配偶者の収入	兄弟姉妹の収入	その他
1	2	3	4	5

9

(5) あなたの最終学歴についてお答えください。ただし、現在、在学中の場合には、在学中の学校についてお答えください。
(中途退学の場合は、その前の学歴の番号を選んでください。)

	中 学	高 校	専修学校 (専門課程)※1	高専・短大	大 学	大学院
最終学歴	01	02	03	04	05	06
在学中の学校(在学中の場合)	07	08	09	10	11	12

10

注) ※1については、1頁裏面の記入要領を参照。

記入要領

※1 「**専修学校（専門課程）**」とは、専修学校で専門課程（高校卒を入学資格とする修業年限2年以上、通常専門学校と呼ばれる学校）を修了した人であり、専修学校（高等課程・一般課程）修了者はここには含めません。

専修学校（高等課程）を修了した人は高校卒業と同じ扱いにしてください。また、ここでの学歴には専修学校（一般課程）や各種学校（自動車教習所等）は除きます。

問2

この調査でいう「**自己実現**」とは、自分の能力や可能性などを十分に活かし、欲求を満たし、自分をさらに充実させていくことをいいます。

問3 (1)

あなたが現在勤めている会社に限らず、これまで勤務したすべての職場を通じての職場生活についてお答えください。

①「**OJT**」とは、日常の業務に就きながら行われる教育訓練で、訓練の対象者、教育担当者、期間及び内容を具体的に定め、計画的に実施するものをいいます。

「**OFF-JT**」とは、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のことをいいます。

②「**民間の各種学校・専修学校**」、「**大学、大学院（社会人向けコース含む）**」については、e-ラーニングや通信教育等、通学以外の方法による習得の場合も含まれます。

問3 (3)

ジョブ・カードとは、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく労働者のキャリアプランに即した自発的な職業能力開発を促進するため、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用していただくことを想定しています。

具体的には、労働者等の個人自らが、自己理解、仕事理解、職業経験の棚卸し、キャリア・プランの作成等を行い、ジョブ・カードに記入します。その際、記入に困る場合など必要に応じて、キャリアコンサルティング（労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行うことをいいます。）等の支援を受けます。



【参考：マイジョブ・カード】

※ジョブ・カードをオンラインで作成・保存・更新でき、様式のダウンロードもできます。

<https://www.job-card.mhlw.go.jp>

Ⅱ 職業一般に対する考えについて

※あなたの勤め先が病院や学校など通常会社と言わない場合でも、あなたの勤め先を会社ということとします。

問2 あなたは何のために働いていますか。該当するものを3つまで選んでください。

主たる稼ぎ手として、生活を維持するため	主たる稼ぎ手ではないが、生活を維持するには不可欠であるため	自分の学費や娯楽費を稼ぐため	自己実現のため	生きがい・社会参加のため	将来のための技能・技術の習得のため	自立のため	時間が余っているため	その他
1	2	3	4	5	6	7	8	9

11

問3 職業能力の向上・習得についてお答えください。

(1) あなたが職業能力を高めるために、これまでの職業生活において受けた研修・教育訓練はどれですか。

①及び②それぞれについて該当するものをすべて選んでください。

①職場を通じて受けた研修・教育訓練

OJT (業務遂行の過程内において行う教育訓練)		1
OFF-JT (業務遂行の過程外において行う教育訓練)	入社年次別の研修	2
	職種・職務別の研修	3
	役職別の研修	4
	OA・コンピューター研修	5
	資格取得のための研修	6
	法令遵守、企業倫理の研修	7
	その他	8
特に何も受けなかった		9

12

②自ら受けた研修・教育訓練

民間の各種学校・専修学校	1
大学、大学院(社会人向けコースを含む)	2
通信教育(上記「1」・「2」に該当する場合を除く。)	3
公共職業訓練(求職者支援訓練を含む)	4
その他	5
特に何も受けなかった	6

13

(2) (1)①及び②の職業能力向上のための取組は、どのような点で最も効果があったと思いますか。

該当するものを1つ選んでください。

その後の就職活動に役立った	従事する業務の効率等が良くなった	従事する業務の幅がひろがった	仕事に対するモチベーションが向上した	特に効果はなかった
1	2	3	4	5

14

(3) 「ジョブ・カード」を知っていますか。また、就職活動の際に活用しましたか。該当するものを1つ選んでください。

ジョブ・カードを知っている		ジョブ・カードを知らない
活用した	活用しなかった	
1	2	3

15

記入要領

資格・免許区分表

資格・免許	資格・免許内容	資格・免許番号
技術関係	電気主任技術者、ガス主任技術者、食品衛生管理者、建築士、インテリアプランナー、測量士、応用情報技術者（旧ソフトウェア開発技術者、旧第1種情報処理技術者）、基本情報技術者（旧第2種情報処理技術者）、労働安全コンサルタントなど	1
医療・保健衛生・社会福祉関係	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、臨床検査技師、栄養士、あんま・マッサージ・指圧師、歯科技工士、歯科衛生士、介護福祉士、社会福祉士、保育士、ホームヘルパーなど	2
法律・財務・経営・不動産関係	弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士など	3
教育関係	幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、専修・各種学校教員、司書、学芸員、スポーツ等指導者など	4
事務処理関係	秘書関係、翻訳関係、語学関係、筆記技能関係、OA機器操作関係（日本語文書処理（ワープロ）等）、会計事務関係（簿記、税理会計等）、行政書士など	5
営業・販売、サービス、保安関係	商品販売関連、販売士、インテリアコーディネーター、フラワー装飾技能士、消費生活アドバイザー、宅地建物取引主任者、証券外交員、旅行業務取扱管理者、理容師、美容師、クリーニング師、調理師、防火管理者、警備員など	6
運輸・通信関係	普通自動車免許（一種、二種）、大型自動車免許（一種、二種）、自動二輪車免許、原動機付自転車免許、フォークリフト運転技能者、鉄道（軌道）運転士、航空機操縦士、航空士、総合無線通信士、船舶操縦士など	7
製造・電気・建設・土木関連の技能関係	ガラス製品製造技能士、鍛造技能士、危険物取扱者、機械加工技能士、ボイラー溶接士、内燃機関組立て技能士、電気機器組立て技能士、自動車整備士、光学機器製造技能士、パン製造技能士、紳士服製造技能士、機械木工技能士、印刷技能士、プラスチック成形技能士、ボイラー技士、クレーン運転士、電気工事士、建築大工技能士、配管技能士、潜水士、コンクリート積みブロック施工技能士、船内荷役作業主任者など	8
その他の資格・免許	上記以外の資格・免許	9

問5(1)

正社員とは、雇用期間の定めがなく、勤務先で正社員、正職員等とされている方をいいます。

正社員以外の労働者とは、勤務先で正社員、正職員等とされている以外の方をいいます。（例 パート・アルバイト、契約社員等）

フルタイムとは、正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数が同じ方をいいます。

短時間とは、フルタイムより1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない方をいいます。

問5(2)

登録型派遣労働者の方で、派遣元の会社での前回の派遣契約の終了の日から次の派遣契約の開始の日までが3か月以下になる場合は、通算した期間を含むものを選んでください。

(4) あなたは職業能力を習得・向上させることについて、その必要性を感じていますか。該当するものを1つ選んでください。

感じている	感じていない	わからない
1	2	3

16

主にどのような形で職業能力を習得・向上させたいですか。該当するものを1つ選んでください。

会社が行う教育訓練で習得・向上させたい	1
会社に頼らず自ら習得・向上させたい	2
会社が行う教育訓練と自らの両方で習得・向上させたい	3

17

自ら習得・向上させる場合は主にどのような方法で行いたいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

民間の各種学校・専修学校	1
大学、大学院(社会人向けコースを含む)	2
通信教育(上記「1」・「2」に該当する場合を除く。)	3
公共職業訓練(求職者支援訓練を含む)	4
その他	5

18

問4 あなたは現在の会社(本調査票を手渡された会社)で役立つ資格・免許を持っていますか。

持っていない方は、今後、仕事に役立つ資格、免許を取得したいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

役立つ資格・免許を持っている	役立つ資格・免許を持っていない		
	役立つ資格・免許を取得したいと思う	役立つ資格・免許を取得したいとは思わない	わからない
1	2	3	4

19

役立つ資格・免許の種類は何ですか。

2頁裏面の「資格・免許区分表」を参照し、該当するものをすべて選んでください。

技術関係	医療・保健 衛生・社会 福祉関係	法律・財務 ・経営・不動 産関係	教育関係	事務処理関 係	営業・販売、 サービス、保 安関係	運輸・通信 関係	製造・電気・建 設・土木関連の 技能関係	その他の資 格・免許
1	2	3	4	5	6	7	8	9

20

Ⅲ 現在の就業状況について

問5 あなたの現在の会社における状況についてお答えください。

(1) あなたの就業形態は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

正社員	正社員以外の労働者			
	雇用期間の定めあり		雇用期間の定めなし	
	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間
1	2	3	4	5

21

あなたが正社員になった経緯は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

学校を卒業してすぐ (1年以内)に正社員 として現在の会社 に勤務した	正社員以外の労働 者として現在の会 社に勤務後、正社 員に転向した	他の会社の正社員 から現在の会社 に正社員として転職 した	他の会社の正社員 以外の労働者から 現在の会社 に正社員として転職 した	働いていなかった が現在の会社に正 社員として勤務した	その他
1	2	3	4	5	6

22

記入要領

4頁問5(3)、7頁問13(1)

職種分類表

※ いくつもの職業を兼務している場合は、報酬の最も多い職種を、これにより難い場合は、就業時間の最も長い職種を選んでください。また、完全に当てはまるものがない場合は、近いと思われるものを選んでください。

職種		職種内容
1	管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞販売員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者をいいます。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいいます。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいいます。（ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となります。） 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいいます。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

※上記の表は、日本標準職業分類（平成21年12月改定）に基づいています。

問5(5)

実労働時間数とは、所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計をいいます。

所定内労働時間数とは、労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数をいいます。なお、休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除き、有給休暇取得分も除きます。

所定外労働時間数とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数をいいます。

(2) あなたは(1)で回答した現在の就業形態でどれくらい勤めていますか。該当するものを1つ選んでください。

3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	23

(3) あなたは**主**にどのような仕事をしていますか。該当するものを1つ選んでください。

(3頁裏面の「職種分類表」を参照してください。)

管理的な 仕事	専門的・技 術的な仕事	事務的な 仕事	販売の仕事	サービスの 仕事	保安の仕事	生産工程 の仕事	輸送・機械 運転の仕事	建設・採掘 の仕事	運搬・清掃・包装等 の仕事	その他の仕事 （具体的に：）
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

24

(4) あなた自身が令和5年9月に現在の会社から支払われた賃金総額(税込)はいくらですか。該当するものを1つ選んでください。

支給がない	5万円未満	5万円～ 10万円未満	10万円～ 15万円未満	15万円～ 20万円未満	20万円～ 25万円未満	25万円～ 30万円未満	30万円～ 35万円未満	35万円以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	25

・9月1日～30日の間に現在の会社で支給された賃金を言います。残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み、税金、社会保険料などが控除される前の総支給額を記入してください。（特別に支給される賞与・一時金、特別手当は除いてください。）
・「支給がない」とは、9月に支給される給与の算定期間より後に採用されたなど、9月の給与が支給されないことをいいます。

(5) あなたの9月最後の1週間(9月24日～9月30日)の実労働時間数はどれくらいでしたか。該当するものを1つ選んでください。

20時間未満	20～25 時間未満	25～30 時間未満	30～35 時間未満	35～40 時間未満	40～45 時間未満	45～50 時間未満	50～60 時間未満	60時間以上	働いていなかった	
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	26

(6) あなたは職業生活についてどのように感じていますか。下記の区分ごとに該当するものを1つ選んでください。

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	
仕事の内容・やりがい	1	2	3	4	5	27
人事評価・処遇のあり方	1	2	3	4	5	28
職場の人間関係、コミュニケーション	1	2	3	4	5	29
賃金	1	2	3	4	5	30
労働時間・休日等の労働条件	1	2	3	4	5	31
職場の環境(照明、空調、騒音等)	1	2	3	4	5	32
雇用の安定性	1	2	3	4	5	33
福利厚生	1	2	3	4	5	34
教育訓練・能力開発のあり方	1	2	3	4	5	35
職業生活全体	1	2	3	4	5	36

SAMPLE

IV 今後の職業生活について

問6は正社員の方がお答えください。正社員以外の方は問7へお進みください。

問6 今後の職業生活についてお答えください。

(1) あなたが望ましいと思うコースはどれですか。該当するものを1つ選んでください。

いくつかの会社を経験して、だんだん管理的な地位になっていくコース	1
1つの会社に長く勤め、だんだん管理的な地位になっていくコース	2
いくつかの会社を経験して、ある仕事の専門家になるコース	3
1つの会社に長く勤め、ある仕事の専門家になるコース	4
最初は雇われて働き、後に独立して仕事をするコース	5
1つの会社で長く勤め、自分の生活に合わせた働き方が選択できるコース	6
その他	7

37

(2) 今後、転職したいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

思っている	思っていない	わからない
1	2	3

38

問8へお進みください。

いつ頃に転職したいと考えていますか。該当するものを1つ選んでください。

29歳以下	30歳～39歳	40～49歳	50歳以上	未定
1	2	3	4	5

39

転職しようと思う理由で該当するものをすべて選んでください。

仕事が自分に合った会社にかわりたい	01	人間関係のよい会社にかわりたい	08
自分の技能・能力が活かせる会社にかわりたい	02	健康上の理由、家庭の事情、結婚等で会社をかわりたい	09
責任のある仕事を任されたいからかわりたい	03	独立して事業を始めたい	10
ノルマや責任が重すぎるからかわりたい	04	家業をつぐ又は手伝いたい	11
将来性のある会社にかわりたい	05	1つの会社で長く勤務する気はない	12
賃金の条件がよい会社にかわりたい	06	経営状態が悪そうだから又は解雇されそうだから	13
労働時間・休日・休暇の条件がよい会社にかわりたい	07	その他	14

40

問8へお進みください。

問7は正社員以外の労働者の方がお答えください。正社員の方は問8へお進みください。

問7 あなたは、今後の働き方についてどのように考えていますか。該当するものを1つ選んでください。

正社員として	現在の会社で勤めたい	1
	別の会社で勤めたい	2
今後も正社員以外の労働者として	現在の会社で勤めたい	3
	別の会社で勤めたい	4
独立して事業を始めたい		5
その他		6

41

問8へお進みください。

記入要領

問8以降

この「**最終学校卒業**」及び「**最終学校卒業後**」は、**中途退学した場合も含みます。**

また、「**最終学校卒業から1年間の状況**」において、正社員及び正社員以外の労働者の**双方の経験がある場合は、最終学校卒業後に初めて勤務した会社の雇用形態を選択してください。**

問9

政府認定マーク等とは、以下のとおり、政府が定める一定の基準を満たした企業を認定等したことを示すものです。これにより、政府認定マーク等を受けた企業は、自らが優良な企業であることを対外的にアピールすることができます。

・**えるぼし認定**とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。

【厚生労働省 えるぼし認定・プラチナえるぼし認定】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

・**プラチナえるぼし認定**とは、えるぼし認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、女性の活躍推進に関する状況等が特に優良な企業として厚生労働大臣が特例認定を行うものです。

【厚生労働省 えるぼし認定・プラチナえるぼし認定】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>

・**くるみん認定**とは、子育てサポート企業として、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

【厚生労働省（くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて）】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

・**プラチナくるみん認定**とは、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な子育てサポート企業として厚生労働大臣が特例認定を行うものです。

【厚生労働省（くるみんマーク・プラチナくるみんマークについて）】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

・**くるみん・プラチナくるみんプラス認定**とは、くるみんまたはプラチナくるみん認定企業のうち、子育てサポートに加え、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組む企業として、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、厚生労働大臣が企業に対して行う認定です。

【厚生労働省 不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します（令和4年4月～）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html#h2_free1

・**ユースエール認定**とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況等が優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）を「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）（昭和45年法律第98号）に基づき厚生労働大臣が認定するものです。

【厚生労働省 ユースエール認定制度】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

・**政府認定マーク等のその他**とは、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定、くるみん・プラチナくるみんプラス認定及びユースエール認定以外の認定制度や大臣表彰、地方公共団体が行う独自の制度等をいいます。

※参考（認定等マーク）

＜えるぼし＞



＜プラチナえるぼし＞



＜くるみん＞



＜プラチナくるみん＞



＜くるみん・プラチナくるみんプラス＞



＜ユースエール＞



※上記は「くるみんプラス」のマークです。

V これまでの就業について

在学中ではない方がお答えください。

※ 在学中の方(1頁の間1(5)で「在学中の学校」(07～12)を回答された方)は、これ以降の回答は不要です。ご協力ありがとうございました。

問8 (1) 最終学校卒業から1年間の状況についてお答えください。該当するものを1つ選んでください。

正社員として勤務した	正社員以外の労働者として勤務した	働いていなかった
1	2	3

問9へお進みください。

正社員以外の労働者として勤務した主な理由は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

正社員求人に応募したが採用されなかった	1
自分の希望する条件に合わなかったので正社員として勤務しなかった	2
自分の希望する会社で正社員の募集がなかった	3
正社員として働くことが、体力的・精神的に難しかったから	4
家庭の事情	5
資格・技能などを身につけるため勉強しなかった	6
試みの採用期間、研修期間だった	7
元々、正社員を希望していなかった	8
その他(具体的に)	9

働いていなかった主な理由は何ですか。該当するものを1つ選んでください。

求職活動は行ったが採用されなかった	1
自分の希望する条件に合わなかったので勤務しなかった	2
自分の希望する会社で募集がなかった	3
働くことが体力的・精神的に難しかったから	4
家庭の事情	5
資格・技能などを身につけるため勉強しなかった	6
勤務する気がなかった	7
その他(具体的に)	8

(2) 上の問8(1)において、「2」又は「3」と回答した方にお尋ねします。最終学校卒業後、現在の会社へ勤務するまでの間に、どのような経験をしましたか。該当するものをすべて選んでください。

他の会社で正社員として働いた	01	自分の趣味の活動をしていた	06
他の会社で正社員以外の労働者として働いた	02	主に家事をしていた	07
現在の会社に勤務するまでずっと仕事をしていなかった	03	主に育児をしていた	08
資格・技能などを身につけるための勉強をしていた	04	その他	09
地域活動・ボランティアなどをしていました	05	現在の会社に最終学校卒業後すぐに正社員以外の労働者として勤務し、現在も同じ会社で働いている	10

(3) 上の問8(1)において、「2」又は「3」と回答した方にお尋ねします。最終学校卒業後、現在の会社も含め、正社員として勤務したことはありますか。

ある	ない
1	2

問12へお進みください。

問9 あなたが初めて正社員として勤務した会社を選ぶとき、重視したことは何ですか。該当するものをすべて選んでください。

会社の規模・知名度	01	仕事の内容・職種	13
会社の将来性や安定性がある	02	賃金の条件がよい	14
社会的意義がある	03	労働時間・休日・休暇の条件がよい	15
社風や企業文化、職場の雰囲気	04	通勤に便利、希望する勤務地	16
自分の技能・能力が活かせる	05	転勤がない・転勤の地域が限定されている	17
仕事を通じて成長出来る	06	福利厚生がよい	18
研修や自己研鑽への支援の充実	07	テレワーク、時差出勤が出来る	19
実力主義、若くして活躍出来る	08	兼業・副業が出来る	20
賃金水準の変化や将来の給与の見通しが良好	09	その他	21
育児休業や保育施設等の両立支援	10		
女性が活躍出来る	11		
政府認定マーク等を取得している	12		

重視した政府認定マーク等についてすべて選んでください。

えるぼし認定	プラチナえるぼし認定	くるみん認定	プラチナくるみん認定	くるみん・プラチナくるみんプラス認定	ユースエール認定	その他
1	2	3	4	5	6	7

記入要領

問13(4)

パート・アルバイト、契約社員等で働いた場合も1社として数えてください。

派遣労働者の方は、就業している派遣先が複数あった場合でも、派遣元の会社が1つであれば、1社として数えてください。

問14

「**あなたが転職した経験**」とは、あなたがこれまでに勤務したすべての会社での経験のみならず、転職に備えてあなたが職業能力を高めるために行った教育訓練を含みます。

SAMPLE

問10 あなたが初めて正社員として勤務した会社は、**主に**誰の意見を参考に決めましたか。該当するものを1つ選んでください。

自分の意志	学校の先生や先輩	親	兄弟姉妹・ 親戚・知人	公共職業安定所	その他
1	2	3	4	5	6

49

問11 あなたが初めて正社員として勤務するにあたって学校での職業指導は役に立ちましたか。該当するものを1つ選んでください。

かなり役立った	役立った	あまり役に 立たなかった	役に立たなかった	職業指導はなかった又は 職業指導は受けなかった
1	2	3	4	5

50

問12 あなたは、最終学校卒業後、初めて勤務した会社で現在も働いていますか。

はい	1	→ これで調査は終わります。ご協力ありがとうございました。
いいえ	2	

51

問13 「初めて勤務した会社」での就業状況等についてお答えください。

- (1) あなたは、初めて勤務した会社で主にどのような仕事をしていましたか。該当するものを1つ選んでください。
(3頁裏面の「職種分類表」を参照してください。)

管理的な 仕事	専門的・技 術的な仕 事	事務的な 仕事	販売の仕 事	サービスの 仕事	保安の仕 事	生産工程 の仕事	輸送・機械 運転の仕 事	建設・採掘 の仕事	運搬・清 掃・包装等 の仕事	その他の仕事 (具体的に:)
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

52

- (2) あなたが、初めて勤務した会社をやめた主な理由はなんですか。該当するものを**3つまで**選んでください。

仕事が自分に合わない	01	健康上の理由	10
自分の技能・能力が活かされなかった	02	結婚、子育てのため	11
責任のある仕事を任されなかった	03	介護、看護のため	12
ノルマや責任が重すぎた	04	独立して事業を始めるため	13
会社に将来性がない	05	家業をつぐ又は手伝うため	14
賃金の条件がよくなかった	06	1つの会社に長く勤務する気がなかったため	15
労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった	07	倒産、整理解雇又は希望退職に応じたため	16
人間関係がよくなかった	08	雇用期間の満了・雇止め	17
不安定な雇用状態が嫌だった	09	その他	18

53

- (3) あなたは、初めて勤務した会社に何年勤務しましたか。該当するものを1つ選んでください。

3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年～ 5年未満	5年～ 10年未満	10年以上
1	2	3	4	5	6	7	8

54

- (4) 最終学校卒業後、あなたが勤務した会社は何社ですか。正社員以外の労働者として勤務した会社も含めます。
該当するものを1つ選んでください。

2 社	3 社	4 社	5 社	6 社	7 社	8 社以上
1	2	3	4	5	6	7

55

問14 あなたが転職した経験は現在の会社で活かされていますか。該当するものを1つ選んでください。

活かされている	活かされていない
1	2

56

これで調査は終わります。ご協力ありがとうございました。

令和5年11月30日(木)までに、同封の返信用封筒(切手不要)にてご投函ください。